

平成 28 年 12 月 27 日

機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会 報告書の公表について

機能性表示食品制度について、消費者庁では、「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会」により検討を行い、その検討結果について、本日、「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会報告書」のとおり取りまとめられました。

消費者庁では、平成 28 年 1 月から同年 11 月までの全 11 回にわたり、「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会」を開催し、消費者基本計画（平成 27 年 3 月 24 日閣議決定）において、今後検討する必要があるとされた課題である「栄養成分」及び「機能性関与成分が明確でない食品」の取扱いについて、検討を行ってまいりました。

本日、「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会報告書」が取りまとめられましたので、資料を公表いたします。

<問合せ先>

(担当) 消費者庁食品表示企画課 清野、中西、飯野
TEL : 03-3507-9222 (直通)